

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月17日

香川県知事 池田豊人

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
香川県第741号	乾燥菌体肥料	サンプルラント香川	窒素全量 4.0 りん酸全量 6.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他制限事項は、公定規格のとおり	山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	令和8年2月14日